

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-222575

(P2015-222575A)

(43) 公開日 平成27年12月10日 (2015. 12. 10)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 13/00 (2006.01)	G06F 13/00 358C	5C164
H04N 21/436 (2011.01)	H04N 21/436	
H04N 21/658 (2011.01)	H04N 21/658	

審査請求 有 請求項の数 22 O L (全 19 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2015-126058 (P2015-126058)</p> <p>(22) 出願日 平成27年6月23日 (2015. 6. 23)</p> <p>(62) 分割の表示 特願2010-186289 (P2010-186289) の分割</p> <p>原出願日 平成22年8月23日 (2010. 8. 23)</p> <p>(31) 優先権主張番号 10-2009-0077871</p> <p>(32) 優先日 平成21年8月21日 (2009. 8. 21)</p> <p>(33) 優先権主張国 韓国 (KR)</p> <p>(31) 優先権主張番号 10-2010-0080064</p> <p>(32) 優先日 平成22年8月19日 (2010. 8. 19)</p> <p>(33) 優先権主張国 韓国 (KR)</p> <p>(特許庁注：以下のものは登録商標)</p> <p>1. ブルートゥース</p>	<p>(71) 出願人 390019839 三星電子株式会社 Samsung Electronics Co., Ltd. 大韓民国京畿道水原市靈通区三星路129 129, Samsung-ro, Yeongtong-gu, Suwon-si, Gyeonggi-do, Republic of Korea</p> <p>(74) 代理人 100133400 弁理士 阿部 達彦</p> <p>(74) 代理人 100110364 弁理士 実広 信哉</p> <p>(74) 代理人 100154922 弁理士 崔 允辰</p>
---	---

最終頁に続く

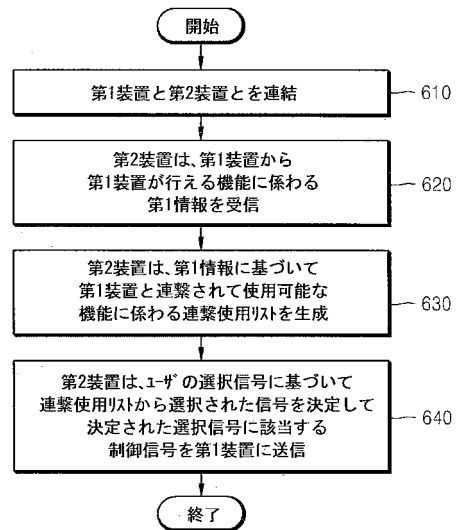
(54) 【発明の名称】 連繋使用情報を生成または利用する方法及びその装置

(57) 【要約】

【課題】 連繋使用情報を生成または利用する方法及びその装置を提供する。

【解決手段】 通信可能な第1装置と連結し、連結された第1装置から第1装置が行うことができる機能についての第1情報を受信し、受信された第1情報を基にして、第1装置と連繋して使用できる機能についての第2情報を生成する連繋使用情報を生成する方法である。例えば、前記受信された第1情報は、前記第1装置の機能に係わるメタデータを含み、前記第1情報は、前記第1装置の機能に係わる制御信号をさらに含む。

【選択図】 図6



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第 2 装置が第 1 装置を検索し、通信可能な第 1 装置が所定の範囲内に近接した場合に連繋使用情報を生成する方法であって、

前記通信可能な第 1 装置と連結する段階と、

前記連結された第 1 装置から、前記第 1 装置が行うことができる機能についての第 1 情報を受信する段階と、

前記受信された第 1 情報を基にして、前記第 1 装置と連繋して使用できる機能についての第 2 情報を生成する段階と、を含み、

前記第 2 情報を生成する段階は、前記第 2 装置の機能のうち前記装置で遂行可能な機能を選択する段階と、前記選択された機能に基づいて前記第 1 装置と連繋して使用できる前記第 2 装置の機能についての連繋使用リストを生成する段階を含み、

前記連繋使用リストで特定機能が選択されることにより、前記第 1 装置の機能に係わる制御信号のうち前記選択された特定機能に対応する制御信号が前記第 1 装置に提供されることを特徴とする第 2 装置で連繋使用情報を生成する方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、連繋使用 (interactive activity) 情報を生成または利用する方法及びその装置に係り、さらに詳細には、連結された装置間で相互連繋して使用できる機能についての連繋使用情報を生成または利用する方法及びその装置に関する。

【背景技術】

【0002】

最近、C E (consumer electric) 装置のユーザは、便利さを追求するために、C E 装置が互いに連結されて作動されることを要求している。現在、ネットワークと電子技術との発展により、多くの C E 装置が互いに連繋されて使用されている実情である。

【0003】

デバイスのメタデータを介してデバイスを制御し、実感効果が再現されるようにマルチメディアを再生させる技術が、特許文献 1 に開示されており、メタデータを利用したホームネットワーク上でのマルチメディア・コンテンツ提供技術が、特許文献 2 に開示されており、小規模ネットワーク環境内で、ネットワーク可能な多様なデジタル機器に内蔵されているコンテンツを共有するためのネットワーク基板コンテンツ自動共有システムが、特許文献 3 に開示されており、ブルートゥース機器が保安モード状態で、臨時ブルートゥース装置アドレスを生成設定してブルートゥース通信を行い、追って他のブルートゥース機器がボンディング過程なしに、ブルートゥース通信連結を行うことを防止する技術が、特許文献 4 に開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】韓国公開特許第 2009 - 0065355 号公報

【特許文献 2】韓国特許第 731, 980 号公報

【特許文献 3】韓国公開特許第 2008 - 0024582 号公報

【特許文献 4】韓国特許第 735, 382 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明が解決しようとする課題は、連繋使用情報を生成または利用する方法及びその装置を提供するところにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

10

20

30

40

50

前記技術的課題を解決するための本発明の一実施形態によって、連繋使用情報を利用する方法において、通信可能な第1装置と連結する段階と、前記連結された第1装置から、前記第1装置が行うことができる機能についての第1情報を受信する段階と、前記受信された第1情報を基にして、前記第1装置と連繋して使用できる機能についての第2情報を生成する段階とを含む。

【0007】

前記受信された第1情報は、前記第1装置の機能に係わるメタデータを含むことができる。

【0008】

前記第1情報は、前記第1装置の機能に係わる制御信号をさらに含むことができる。

10

【0009】

前記第2情報を生成する段階は、前記メタデータに基づいて、前記第2装置の機能のうち、前記第1装置で遂行可能な機能を選択する段階と、前記選択された機能と、対応する前記第1装置の機能に係わる制御信号とに基づいて、前記第1装置と連繋して使用できる機能に係わる連繋使用リストを生成する段階とを含むことができる。

【0010】

前記連繋使用情報を生成する方法は、前記第1装置に前記第1情報を要請する段階をさらに含み、前記第1情報は、前記第1装置の機能についての権限付与情報をさらに含むことができる。

【0011】

前記連繋使用情報を生成する方法は、前記生成された第2情報を表示する段階と、外部選択に基づいて、前記表示された第2情報のうちから選択された機能に係わる信号を決定する段階と、前記決定された信号に応答し、前記第1装置をして選択された機能を行わしめる命令を、前記第1装置に送信する段階とをさらに含むことができる。

20

【0012】

前記連繋使用情報を生成する方法は、前記第1装置に、前記第2装置が行うことができる機能についての第3情報を送信する段階をさらに含むことができる。

【0013】

前記第3情報は、前記第2装置の機能に係わるメタデータ、前記第2装置の機能に係わる制御信号、及び前記第2装置の機能についての権限付与情報のうち少なくとも一つ以上を含むことができる。

30

【0014】

前記第1装置と連結する段階は、通信可能な外部装置を検索する段階と、前記検索された外部装置のうち、前記第1装置に係わる連結要請信号を前記第1装置に送信する段階と、前記第1装置から連結許容信号を受信し、連結を形成する段階とを含むことができる。

【0015】

前記第1装置と連結する段階は、前記第1装置が所定の範囲内に近接した場合、前記第1装置を認識する段階と、前記認識された第1装置と連結する段階とを含むことができる。

【0016】

前記第1装置を認識する段階は、前記第1装置と物理的な接触をした場合、前記第1装置を認識する段階を含むことができる。

40

【0017】

前記第1装置と連結する段階は、前記第1装置についての識別情報を保存する段階をさらに含むことができる。

【0018】

前記技術的課題を解決するための本発明の他の実施形態によって、連繋使用情報を利用する方法において、通信可能な外部装置を検索する段階と、前記検索された外部装置のうちから第1装置を選択して連結する段階と、既保存の前記連結された第1装置と連繋して使用できる機能についての情報を表示する段階と、前記表示された情報のうちから所定の

50

機能に係わる選択信号を決定する段階と、前記決定された選択信号に応答し、前記連結された第1装置をして選択された機能を行わしめる命令を、前記連結された第1装置に送信する段階とを含む。

【0019】

前記技術的課題を解決するための本発明のさらに他の実施形態によって、連繫使用情報を利用する方法において、第1装置が所定の範囲内に近接した場合、前記第1装置と連結する段階と、既保存の前記連結された第1装置と連繫して使用できる機能についての情報を表示する段階と、前記表示された情報のうちから所定の機能に係わる選択信号を決定する段階と、前記決定された選択信号に応答し、前記連結された第1装置をして選択された機能を行わしめる命令を、前記連結された第1装置に送信する段階とを含む。

10

【0020】

前記技術的課題を解決するための本発明のさらに他の実施形態によって、連繫使用情報を生成する装置において、通信可能な第1装置と連結し、前記連結された第1装置から、前記第1装置が行うことができる機能についての第1情報を受信するインターフェース部と、前記受信された第1情報を基にして、前記連繫使用情報を生成する装置を含む第2装置と前記第1装置とが連繫して使用できる機能についての第2情報を生成するリスト生成部とを含む。

【0021】

前記技術的課題を解決するための本発明のさらに他の実施形態によって、連繫使用情報を利用する装置において、通信可能な外部装置を検索し、前記検索された外部装置のうちからいずれか1つの装置を選択して連結するインターフェース部と、前記連結された装置と連繫して使用できる機能についての情報を保存する保存部と、前記保存された情報を表示する表示部と、前記表示された情報のうちから所定の機能に係わる選択信号を決定し、前記連結された装置をして選択された機能を行わしめる命令を、前記インターフェース部を介して、前記連結された装置に送信する制御部とを含む。

20

【0022】

前記技術的課題を解決するための本発明のさらに他の実施形態によって、連繫使用情報を利用する装置において、外部装置が所定の範囲内に近接した場合、前記外部装置と連結するインターフェース部と、前記連結された外部装置と連繫して使用できる機能についての情報を保存する保存部と、前記保存された情報を表示する表示部と、前記表示された情報のうちから所定の機能に係わる選択信号を決定し、前記連結された外部装置をして選択された機能を行わしめる命令を、前記インターフェース部を介して、前記連結された外部装置に送信する制御部とを含む。

30

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】本発明の一実施形態による、連繫使用リストを生成する装置のブロックダイアグラムを示す図面である。

【図2】本発明の一実施形態による、装置を連結する方法に係わるフローチャートを示す図面である。

【図3A】本発明の一実施形態による、外部装置を連結する方法の例を示す図面である。

40

【図3B】本発明の一実施形態による、外部装置を連結する方法の例を示す図面である。

【図3C】本発明の一実施形態による、外部装置を連結する方法の例を示す図面である。

【図3D】本発明の一実施形態による、外部装置を連結する方法の例を示す図面である。

【図4】本発明の他の実施形態による、装置を連結する方法を示すフローチャートである。

【図5】本発明の他の実施形態による、装置を連結する方法に係わる例を示す図面である。

【図6】連繫使用リストを生成する方法に係わるフローチャートである。

【図7】連繫使用リストを生成する方法に係わる例示を示す図面である。

【図8A】連繫使用リストの例示を示す図面である。

50

【図 8 B】連繋使用リストの例示を示す図面である。

【図 9】本発明の一実施形態による、連繋使用リストを利用する方法を示すフローチャートであり、図 2 または図 4 で連結された装置が解除した後、再連結される実施形態を示している。

【図 10 A】連結を要請する装置に表示された検索された外部装置の目録の例を示す図面である。

【図 10 B】検索された外部装置目録が表示される連結を要請する装置に係わる他の例を示す図面である。

【図 11】本発明の他の実施形態による、連繋使用リストを利用する方法を示すフローチャートである。

【図 12】図 11 での方法を行った場合に表示される連繋使用リストの例を示す図面である。

【図 13】本発明の実施形態を示す図面である。

【図 14】本発明の実施形態を示す図面である。

【図 15】本発明の実施形態を示す図面である。

【図 16】本発明の実施形態を示す図面である。

【図 17】本発明の実施形態を示す図面である。

【発明を実施するための形態】

【0024】

本明細書での連繋使用情報 (interaction activity information) は、連結された装置間で相互連繋して使用できる機能についての情報を意味する。例えば、相互連繋して使用できる機能は、第 1 装置と第 2 装置とを連結した場合、第 1 装置の機能を第 2 装置で行うことができ、または第 2 装置の機能を第 1 装置で行うことができる機能を意味する。連繋使用リストは、連繋使用情報の一例である。以下、連結された装置間で相互連繋して使用できる機能についての情報を、連繋使用リスト (interaction activity list) と称する。

【0025】

添付された図面を参照しつつ、本発明の望ましい実施形態について詳細に説明する。

【0026】

図 1 は、本発明の一実施形態による、連繋使用リストを生成する装置のブロックダイアグラムを示す図面である。

【0027】

図 1 を参照すれば、連繋使用リスト生成装置 110 は、インターフェース部 111、リスト生成部 112、表示部 113、制御部 114 及び保存部 115 を含む。

【0028】

連繋使用リスト生成装置 110 は、インターフェース部 111 を介して外部装置 120 と連結される。外部装置 120 と連結する方法は、以下で具体的に説明する。インターフェース部 111 は、外部装置 120 から外部装置 120 の機能についての情報を受信する。外部装置 120 の機能についての情報は、外部装置 120 の機能、性能、制約事項を含むメタデータを含む。メタデータの情報は、装置の機能、性能、制約事項を含むが、それらに限定されるものではない。連繋使用リストを生成するのに必要な情報であるならば、制限がない。また、外部装置 120 の機能についての情報は、外部装置 120 の機能、性能に係わる制御信号をさらに含むことができる。もし連繋使用リスト生成装置 110 が外部装置 120 に外部装置 120 の機能についての情報を要請した後で受信する場合であるならば、外部装置 120 の機能についての情報は、前記外部装置 120 の機能、性能に係わる制御信号についての権限付与情報をさらに含むこともできる。インターフェース部 111 は、受信した外部装置 120 のメタデータをリスト生成部 112 に伝送する。

【0029】

リスト生成部 112 は、インターフェース部 111 から受信した外部装置 120 のメタデータを利用し、連繋使用リストを生成する。具体的には、リスト生成部 112 は、メタ

10

20

30

40

50

データに含まれた外部装置の機能、性能及び制約事項を参照し、外部装置で遂行されうる連繋使用リスト生成装置 110 が含まれた装置の機能を選択する。その後、リスト生成部 112 は、選択された機能と、受信した制御信号のうちから選択された機能に対応する制御信号とを利用し、連繋使用リストを生成する。生成された連繋使用リストは、保存部 115 に保存される。

【0030】

制御部 114 は、インターフェース部 111 を介して検索された外部装置のうちから 1 つの外部装置 120 を選択して連結要請信号を生成し、インターフェース部 111 に伝送する。インターフェース部 111 は、外部装置 120 に連結要請信号を送信する。この後、連結承認を外部装置 120 から受信する場合、連繋使用リスト生成装置 110 と外部装置 120 は、連結状態となる。このとき、外部装置 120 は、連結を許容しないこともある。外部装置 120 が連結を許容する場合には、連繋使用リスト生成装置 110 についての所定情報を保存することができる。保存された所定の情報は、連結を要請する装置と同一性を有する装置が、再連結時に使われうる。

10

【0031】

外部装置 120 との連結に係わる他の実施形態として、インターフェース部 111 は、外部装置 120 が所定の範囲内に近接した場合、外部装置 120 を連結する。本発明の一実施形態で、外部装置 120 との物理的な接触がある場合にだけ、外部装置 120 を連結することもできる。その場合、外部装置 120 を検索して選択する必要がなくなる。

【0032】

表示部 113 は、生成された連繋使用リストを表示する。または、両装置が連結解除後に再連結される場合、表示部 113 は、保存部 115 に保存されている両装置と関連した連繋使用リストを表示する。表示部 113 は、タッチスクリーンを含むことができる。

20

【0033】

ユーザが表示部 113 に表示された連繋使用リストから所定の目録を選択した場合、制御部 114 は、表示された連繋使用リストのうちから選択された機能に係わる信号を決定する。その後、制御部 114 は、外部装置 120 をして選択された機能を行わしめる命令を、インターフェース部 111 を介して外部装置 120 に送信する。

【0034】

本発明の一実施形態では、連繋使用リスト生成装置 110 が連繋使用リストを生成した後、連繋使用リスト生成装置 110 が含まれた装置が、外部装置 120 で、外部装置 120 と連繋して使用できる連繋使用リスト生成装置 110 が含まれた装置の機能に係わるメタデータを、外部装置 120 に送信することもできる。また、連繋使用リスト生成装置 110 が含まれた装置と外部装置 120 とが連結された後、相互それぞれの機能に係わるメタデータを交換し、それぞれの装置で連繋使用リストを生成することもできる。

30

【0035】

図 2 は、本発明の一実施形態による、装置を連結する方法に係わるフローチャートを示す図面である。

【0036】

図 2 を参照すれば、段階 210 で、連結を要請する装置は、通信可能な外部装置を検索する。

40

【0037】

段階 220 で、連結を要請する装置は、検索された外部装置のうちから 1 つの外部装置を選択する。連結を要請する装置は、選択された外部装置に連結要請信号を送信する。

【0038】

段階 230 で、連結を要請する装置と選択された外部装置とが連結される。外部装置は、連結要請信号を受信する場合、連結要請信号に応答して連結を許容する信号を、連結を要請する装置に送信できる。または、外部装置は、連結を許容しないこともある。連結を許容する場合に、連結を要請する装置についての所定情報を保存することができる。保存された所定の情報は、連結を要請する装置と同一性を有する装置が、再連結時に使われう

50

る。

【0039】

図3Aないし図3Dは、本発明の一実施形態による、外部装置を連結する方法の例を示す図面である。

【0040】

図3Aないし図3Dで、連結要請を要求する装置は、携帯電話(mobile phone)310であり、連結要請に対応して連結を許容する装置は、デジタルTV(television)320である。携帯電話310とデジタルTV320は、ディスプレイ311, 321を含んでいる。ディスプレイ311, 321は、タッチスクリーン(図示せず)を含むこともできる。

10

【0041】

図3Aを参照すれば、携帯電話310のユーザが、連結可能な外部装置を検索しようとして、携帯電話310の検索機能を実行させる場合、携帯電話310のディスプレイ311に、外部装置検索のためのメニュー312が表示される。ユーザが、メニュー312で、新装置連結項目313を選択する場合、携帯電話310は、通信可能な距離にある外部装置を検索する。もし携帯電話310のディスプレイ311が、タッチスクリーンを含んでいる場合には、ユーザは、新装置連結項目313をタッチすることによって選択することもでき、ボタン314を利用して作動させ、新装置連結項目313を選択することもできる。

【0042】

20

図3Bには、検索された外部装置の項目を含むメニュー315が表示される。検索された装置項目には、TV316、CAMERA317、PC318などがある。項目の表示には、外部装置がさらに詳細に表示されるために、装置項目に固有情報がさらに表示されることもある。例えば、TVの場合、商品名を示す固有情報がさらに表示されうる。例えば、図3Bでは、TV(PAVVLED)と表示された。表示された項目で、ユーザは、連結しようとする外部装置の項目を、タッチまたはボタンを利用して選択し、連結を要請できる。

【0043】

図3Cは、連結要請信号を受信したTV320に係わる図面である。TV320が連結要請を受信した場合には、連結許容いかに係わるメニュー322が表示される。メニュー322に表示される項目には、臨時連結(323)、マイ(my)装置に登録した後に連結(324)、連結拒否(325)などがある。臨時連結(323)は、連結を要請した装置に対して、1回だけ連結を許容することを意味する。もし装置間に連結が解除された場合には、その後自動的に連結せずに、再度連結を要請せねばならない。マイ装置に登録した後に連結(324)は、連結を要請した装置についての所定情報をメモリに保存した後、連結を許容することを意味する。もし装置間に連結が解除された場合にも、その後その装置が連結を試みる場合には、メモリに保存された情報と一致する装置の場合には、連結の許容いかに関係なしに自動的に連結することができる。連結拒否(325)は、連結要請を拒否することを意味する。TV320のユーザが、臨時連結(323)またはマイ装置に登録した後に連結(324)の項目を選択する場合、携帯電話310とTV320とが連結される。両装置が連結される場合、図3Dのように、連結を指すメニュー319, 326が両装置に表示される。

30

40

【0044】

図4は、本発明の他の実施形態による、装置を連結する方法を示すフローチャートである。

【0045】

図4を参照すれば、段階410で、外部装置が所定の範囲内に近接した場合には、外部装置が認識される。本発明の一実施形態で、所定の範囲で物理的な接触が要求されることも可能である。図4の実施形態では、図2の実施形態とは異なって、外部装置を検索して選択する段階なしに自動的に連結される。

50

【0046】

段階420で、連結を許容する装置は、認識された外部装置と連結される。

【0047】

図5は、本発明の他の実施形態による、装置を連結する方法に係わる例を示す図面である。

【0048】

図5を参照すれば、連結を許容する装置は、デジタルTV 520であり、携帯電話510とデジタルTV 520は、ディスプレイを含んでいる。ディスプレイは、タッチスクリーンを含むこともできる。携帯電話510が、デジタルTV 520の位置に対して所定の範囲内に近接した場合、デジタルTV 520は、携帯電話510を認識する。この場合、携帯電話510から連結要請がない場合にも、デジタルTV 520のユーザは、携帯電話510との連結許容いかんを決定せねばならない。望ましい実施形態としては、所定の範囲は、非常に近接した距離である。例えば、携帯電話510がRFID (radio-frequency identification) を含む場合、デジタルTV 520は、RFIDリーダ器を含み、所定の範囲は、RFIDリーダ器が認識できる範囲である。または、携帯電話510がデジタルTV 520に接触する場合を、所定の範囲と設定することもできる。デジタルTV 520が携帯電話510を認識した後の過程は、図3C及び図3Dと同じである。他の実施形態として、携帯電話510がデジタルTV 520を認識することもできる。この場合、携帯電話510が、デジタルTV 520に連結許容要請を行った後、図3C及び図3Dの過程を行うこともできる。この場合、携帯電話510には、連結許容要請を示すメニュー530が表示されることも可能である。

【0049】

図2及び図4の連結方式としては、第1装置及び第2装置は、アドホック (ad-hoc) 連結またはインフラ (infra) 連結の方式で連結されうる。アドホック連結方式とは、アクセス・ポイント (access point) を介さずに、装置間での直接通信を行う方式であり、インフラ連結方式とは、無線LAN (local area network) 通信方式の一つであり、アクセス・ポイントを介して装置間の通信を行う方式である。本発明の一実施形態では、アドホック連結またはインフラ連結の方式は自動的に転換される。ただし、連結方法として、アドホック連結方式やインフラ連結方式に限定されるものではなく、多様な連結方式が利用されうる。

【0050】

図6は、連繋使用リストを生成する方法に係わるフローチャートである。

【0051】

図6を参照すれば、段階610で、第1装置と第2装置とが連結される。

【0052】

段階620で、第2装置は、第1装置から第1装置が行うことができる機能についての第1情報を受信する。第1情報は、第1装置の機能に係わるメタデータを含む。メタデータは、装置の機能、性能、制約事項を含むが、これらに限定されるものではない。連繋使用リストを生成するのに必要な情報であるならば、制限がない。また、第1情報は、第1装置の機能、性能に係わる制御信号をさらに含む。もし第2装置が第1装置に第1情報を要請した後で受信する場合であるならば、第1情報は、前記第1装置の制御信号についての権限付与情報をさらに含むこともできる。

【0053】

段階630で、第2装置は、第1情報に基づいて、第1装置と連繋して使用できる機能に係わる連繋使用リストを生成する。具体的には、第2装置は、メタデータに含まれた第1装置の機能、性能及び制約事項を参照し、第1装置で遂行できる第2装置の機能を選択する。その後、選択された機能及び受信した制御情報のうちから選択された機能に対応する制御信号を利用し、連繋使用リストを生成する。

【0054】

段階640で、第2装置は、ユーザの選択信号に基づいて、連繋使用リストから選択信

10

20

30

40

50

号を決定し、決定された選択信号に該当する制御信号を第 1 装置に送信する。

【 0 0 5 5 】

図 6 の方法では、第 2 装置が第 1 装置からメタデータを受信し、第 2 装置で連繋使用リストを生成する方法について説明しが、本発明の一実施形態では、第 2 装置が連繋使用リストを生成した後、第 2 装置が第 1 装置で、第 2 装置と連繋して使用できる第 2 装置の機能に係わるメタデータを第 1 装置に送信することもできる。また、第 1 装置と第 2 装置とが連結された後、相互それぞれの機能に係わるメタデータを交換し、それぞれの装置で連繋使用リストを生成することもできる。

【 0 0 5 6 】

図 7 は、連繋使用リストを生成する方法に係わる例示を示す図面である。

10

【 0 0 5 7 】

図 7 を参照すれば、連結された装置は、携帯電話 7 1 0 とデジタル TV 7 2 0 とである。携帯電話 7 1 0 は、携帯電話 7 1 0 の機能、性能、制約事項などの情報からなるメタデータをデジタル TV 7 2 0 に送信し、デジタル TV 7 2 0 からデジタル TV 7 2 0 の機能、性能、制約事項などの情報からなるメタデータを受信する。デジタル TV 7 2 0 は、デジタル TV 7 2 0 の機能、性能、制約事項などの情報からなるメタデータを携帯電話 7 1 0 に送信し、携帯電話 7 1 0 から、携帯電話 7 1 0 の機能、性能、制約事項などの情報からなるメタデータを受信する。連繋使用携帯電話 7 1 0 及びデジタル TV 7 2 0 は、受信したメタデータを利用し、相互連繋使用リストをそれぞれ生成する。携帯電話 7 1 0 及びデジタル TV 7 2 0 で生成されたリストが同一でもあり、同一ではないこと

20

もある。携帯電話 7 1 0 及びデジタル TV 7 2 0 は同期化され、それぞれ生成されたリストを共有でき、それぞれ所定のメモリに連繋使用リストを保存することもできる。

図 8 A 及び図 8 B は、連繋使用リストの例示を示す図面である。図 8 A は、携帯電話 8 1 0 で生成された連繋使用リストの例を示し、図 8 B は、デジタル TV 8 2 0 で生成されたリストの例を示す図面である。

【 0 0 5 8 】

図 8 A を参照すれば、携帯電話 8 1 0 のディスプレイ 8 1 1 に、生成された連繋使用リスト 8 1 3 が表示される。生成された連繋使用リスト 8 1 3 には、それぞれの項目 8 1 5 ないし 8 1 9 が表示される。連繋使用リストの項目は、携帯電話 8 1 0 の機能を、デジタル TV 8 2 0 で行うことができる機能を示す。例えば、携帯電話 8 1 0 のユーザが、ボタン 8 1 2 またはディスプレイのタッチを介して、「TV で写真鑑賞」項目 8 1 5 を選択した場合には、携帯電話 8 1 0 は、保存している写真、または現在ディスプレイに表示されている写真を、デジタル TV 8 2 0 に伝送する。その後、デジタル TV 8 2 0 は、携帯電話 8 1 0 から受信した写真を、デジタル TV 8 2 0 のディスプレイを介して表示する。項目が多い場合には、リスト 8 1 3 のスクロールバー 8 1 4 を移動し、項目を選択することもできる。

30

【 0 0 5 9 】

図 8 B を参照すれば、デジタル TV 8 1 0 のディスプレイに、生成された連繋使用リスト 8 2 1 が表示される。生成された連繋使用リスト 8 2 1 には、それぞれの項目 8 2 2 ないし 8 2 5 が表示される。リストの項目は、デジタル TV 8 2 0 の機能を、携帯電話 8 1 0 で行うことができる機能を示す。例えば、デジタル TV 8 2 0 のユーザが、ボタン、リモコン、またはデジタル TV を制御できる装置を介して、「HHP で放送視聴」項目 8 2 2 を選択した場合には、デジタル TV 8 2 0 は、外部から受信する放送プログラムを、所定の方法で携帯電話 8 1 0 に伝送する。その後、携帯電話 8 1 0 は、デジタル TV 8 2 0 から受信した放送プログラムを、ディスプレイを介して表示する。

40

【 0 0 6 0 】

図 9 は、本発明の一実施形態による、連繋使用リストを利用する方法を示すフローチャートである。図 9 での実施形態は、図 2 または図 4 で連結された装置が解除した後、再連結される実施形態を示す。

【 0 0 6 1 】

50

図9を参照すれば、段階910で、連結を要請する装置は、外部装置を検索する。連結を要請する装置と検索される外部装置は、以前に連結されていて解除された装置である。連結を要請する装置に、以前に連結されていた外部装置についての情報が保存されている場合、連結を要請する装置が以前に連結された外部装置を検出できる。もし検索される外部装置に、以前に連結されていた連結を要請する装置についての情報が保存されている場合には、検索される場合に、外部装置自体の情報を、連結を要請する装置に送信することもできる。図10Aは、連結を要請する装置に表示された検索された外部装置の目録の例を示す図面である。例えば、連結を要請する装置は、携帯電話1010である。検索された外部装置目録に関連したメニュー1012がディスプレイ1011に表示される。検索された装置は、TV 1014、CAMERA 1015及びPC 1016などがある。

10

【0062】

段階920で、検索された外部装置が選択される。もし携帯電話1010のディスプレイ1011がタッチスクリーンを含んでいる場合には、ユーザは、検索された外部装置のうち1つの外部装置に係わる項目をタッチすることによって、選択することもでき、ボタンを利用し、1つの外部装置を選択することもできる。ユーザが、新装置目録項目1013を選択する場合には、図2の実施形態が遂行される。

【0063】

他の実施形態として、外部装置が電源がオフ(OFF)になっている場合にも検索できる。この場合、連結を要請する装置が電源がオフになっている外部装置を選択する場合には、前記電源がオフになっている外部装置に、電源オン(wake-ON)信号を送信する。この後、外部装置は、電源がオンになった状態で、連結を要請した装置と連結される。図10Aで、電源がオフになっているPC(SENS)ボタン1016を選択する場合、電源オン信号をPC(SENS)に送信した後、PC(SENS)がオンになった状態で、PC(SENS)と連結されうる。

20

【0064】

段階930で、連結を要請した装置は、選択された外部装置と連結される。例えば、図10Aで、携帯電話1010は、ユーザが検索された外部装置目録のうちからTV 1014を選択する場合、TVと連結される。

30

【0065】

段階940で、外部装置と連結された後、既保存の連繋使用リストを表示する。装置が再連結される場合には、新たに連繋使用リストを生成せずに、以前に連結されて生成された連繋使用リストを利用して表示する。もし連繋使用リストが保存されていない場合には、図6での方法を遂行し、リストを生成することもでき、装置の機能のアップデートがある場合には、自動的にまたは手動で連繋使用リストをアップデートすることもできる。連繋使用リストに係わる例は、図8Aまたは図8Bに図示されている。例えば、携帯電話1010のユーザが、ボタンまたはディスプレイにタッチを介して、「TVで写真鑑賞」項目815を選択した場合には、携帯電話1010は、保存している写真または現在ディスプレイに表示されている写真を、選択されたTVに伝送する。その後、TVは、携帯電話1010から受信した写真を、TVのディスプレイを介して表示する。

40

【0066】

図10Bは、検索された外部装置目録が表示される連結を要請する装置に係わる他の例を示す図面である。例えば、デジタルTV 1020のように、大きいディスプレイ1021を具備している場合には、検索された外部装置目録1025ないし1027に対するウィンドー1023と、連繋使用リストの項目1028ないし1030に対するウィンドー1024とが共に表示されることも可能である。

【0067】

図11は、本発明の他の実施形態による、連繋使用リストを利用する方法を示すフローチャートである。図11での実施形態は、図2または図4で連結された装置が解除された

50

後、再連結される実施形態を示す。

【0068】

図11を参照すれば、段階1110で、外部装置が所定の範囲内にある場合には、外部装置が認識される。本発明の一実施形態で、所定の範囲として、物理的な接触が要求されることも可能である。図11の実施形態では、図9の実施形態とは異なって、外部装置を検索して選択する段階なしに自動的に連結される。

【0069】

段階1120で、連結を許容する装置は、認識された外部装置と連結される。

【0070】

段階1130で、外部装置と連結された後、既保存の連繋使用リストが表示される。装置が再連結される場合には、新たに連繋使用リストを生成せずに、以前に連結されて生成された連繋使用リストを利用して表示する。

【0071】

図12は、図11での方法を行った場合に表示される連繋使用リストの例を示す図面である。例えば、携帯電話に、現在の写真イメージが表示されている。この場合、連繋使用リストには、写真と関連した連繋使用リストの目録が表示される。TVで、現在の写真鑑賞(1211)目録が選択された場合には、外部装置、すなわち、TVに、現在の写真イメージを表示する機能が行われる。また、他の連結使用目録ビュー(1213)目録が選択された場合には、他の機能を行う連繋使用リストが表示される。

【0072】

図13ないし図17は本発明の実施形態を示す図面である。

【0073】

図13を参照すれば、第1装置1310は携帯電話であり、第2装置1320はTVである。携帯電話1310は、現在の写真イメージを表示しており、TV1320は、放送プログラムを表示している。このとき、携帯電話1310とTV1320とが接触する場合には、携帯電話1310の現在コンテンツが、TV1320で直ちに実行される。図13では、携帯電話1310に表示されている写真イメージが、TV1320に直ちに表示される。第1装置1310は、メディア再生が可能なモバイル装置であって、第2装置1320は、映像再生装置でありうる。

【0074】

図14を参照すれば、第1装置1410はカムコーダであり、第2装置1420はTVである。カムコーダ1410は、撮影待機中であり、TV1420は、放送プログラムを表示している。このとき、カムコーダ1410とTV1420とが接触する場合には、カムコーダ1410が撮影する映像を、TV1420にリアルタイム・ストリーミングを行う。もちろん、録画作業なども可能である。第1装置1410は、撮影が可能な装置であり、第2装置1420は、映像再生装置でありうる。

【0075】

図15を参照すれば、第1装置1510はデジタルカメラであり、第2装置1520はパソコンである。デジタルカメラ1510は、パワーオンになっている状態で、コンピュータ1520もパワーオンになっている状態である。このとき、デジタルカメラ1510とコンピュータ1520とが接触する場合には、デジタルカメラ1510のコンテンツを、コンピュータ1520に既保存のホルダにバックアップを行う。コンテンツとしては、写真、動映像、メモ、日程などのバックアップの要求のあるあらゆるコンテンツを含むことができ、第1装置1510は、バックアップの要求を有したあらゆる機器であり、第2装置1520は、コンピュータである。

【0076】

図16を参照すれば、第1装置1610はデジタルカメラであり、第2装置1620はプリンタである。デジタルカメラ1510は、写真イメージを表示しており、プリンタ1620は、パワーオンになっている状態である。このとき、デジタルカメラ1610とプリンタ1620とが接触する場合には、デジタルカメラ1610にコンテンツ、すなわち

10

20

30

40

50

、写真イメージは、プリンタ 1 6 2 0 を介して印刷される。コンテンツとしては、写真、文書などのプリント可能なあらゆるコンテンツを含むことができ、第 1 装置 1 6 1 0 は、メディア再生が可能な機器であり、第 2 装置 1 6 2 0 は、プリンタである。

【 0 0 7 7 】

図 1 7 を参照すれば、第 1 装置 1 7 1 0 は第 1 携帯電話であり、第 2 装置 1 7 2 0 は第 2 携帯電話である。第 1 携帯電話 1 7 1 0 は、写真イメージを表示しており、第 2 携帯電話 1 7 2 0 は、待機状態である。このとき、第 1 携帯電話 1 7 1 0 と第 2 携帯電話 1 7 2 0 とが接触する場合には、第 1 携帯電話 1 7 1 0 のコンテンツ、すなわち、写真イメージは、待機状態にある第 2 携帯電話 1 7 2 0 に伝送される。第 1 装置 1 7 1 0 は、メディア再生が可能な機器であり、第 2 装置 1 7 2 0 は、メディア再生が可能であり、待機状態にあるあらゆる機器でありうる。

10

【 0 0 7 8 】

前述のような所定の情報を生成する方法は、また、コンピュータで読み取り可能な記録媒体に、コンピュータで読み取り可能なコードとして具現することが可能である。コンピュータで読み取り可能な記録媒体は、コンピュータシステムによって読み取り可能なデータが保存されるあらゆる種類の記録媒体を含む。コンピュータで読み取り可能な記録媒体の例としては、ROM (read-only memory)、RAM (random-access memory)、CD-ROM、磁気テープ、フロッピー（登録商標）ディスク、光データ保存装置などがある。また、コンピュータで読み取り可能な記録媒体は、ネットワークに連結されたコンピュータシステムに分散され、分散方式で、コンピュータで読み取り可能なコードが保存されて実行されうる。そして、前記ディスク管理方法を具現するための機能的な (function) プログラム、コード及びコードセグメントは、本発明が属する技術分野のプログラマらによって、容易に推論されうる。

20

【 0 0 7 9 】

以上、本発明についてその望ましい実施形態を中心に述べた。本発明が属する技術分野で当業者は、本発明が本発明の本質的な特性から外れない範囲で変形された形態で具現できることを理解することができるであろう。従って、開示された実施形態は、限定的な観点ではなくして、説明的な観点から考慮されねばならない。本発明の範囲は、前述の説明ではなくして、特許請求の範囲に示されており、それと同等な範囲内にあるあらゆる差異点は、本発明に含まれたものと解釈されねばならない。

30

【 符号の説明 】

【 0 0 8 0 】

1 1 0 連繋使用リスト生成装置

1 1 1 インターフェース部

1 1 2 リスト生成部

1 1 3 表示部

1 1 4 制御部

1 1 5 保存部

1 2 0 外部装置

3 1 0 , 5 1 0 , 7 1 0 , 8 1 0 , 1 0 1 0 携帯電話

3 1 1 , 3 2 1 , 8 1 2 , 1 0 1 1 , 1 0 2 1 ディスプレイ

3 1 3 , 8 1 3 , 1 0 1 3 新機器連結項目

3 1 4 ボタン

3 1 2 , 3 1 5 , 3 1 9 , 3 2 2 , 3 2 6 , 5 3 0 , 1 0 1 2 メニュー

3 1 6 , 3 1 7 , 3 1 8 , 1 0 1 4 , 1 0 1 5 , 1 0 1 6 装置項目

3 2 0 , 5 2 0 , 7 2 0 , 8 2 0 , 1 0 2 0 デジタルTV

8 1 4 スクロールバー

815, 816, 817, 818, 819, 822, 823, 824, 825, 1028, 1029, 1030 項目

8 1 3 , 8 2 1 連繋使用リスト

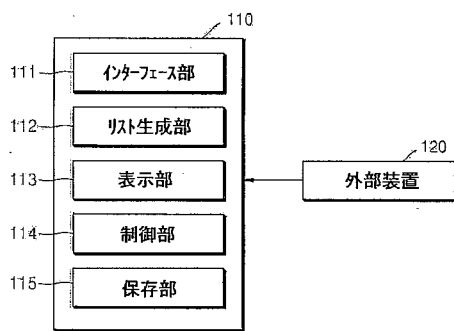
1 0 2 3 , 1 0 2 4 ウィンドウ

40

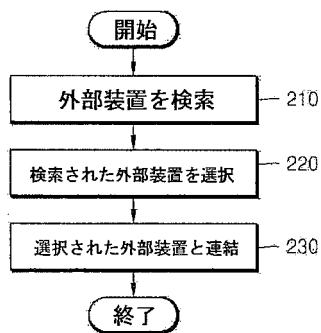
50

1025, 1026, 1027 装置目録
 1310, 1410, 1510, 1610, 1710 第1装置
 1320, 1420, 1520, 1620, 1720 第2装置

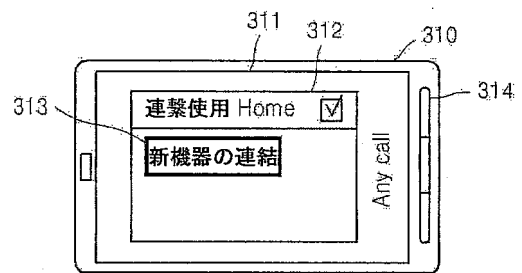
【図1】



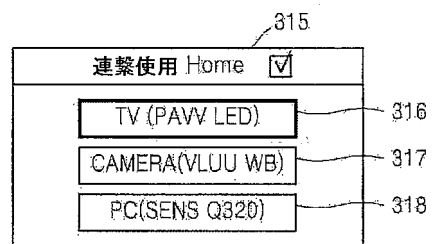
【図2】



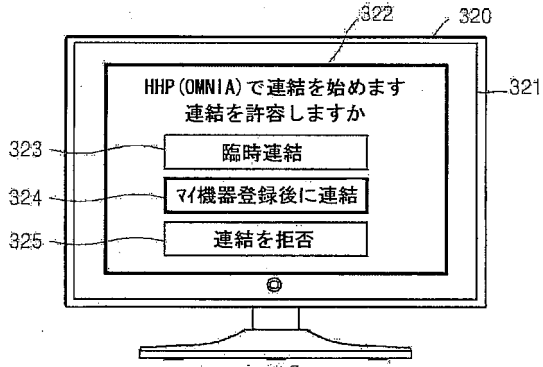
【図3A】



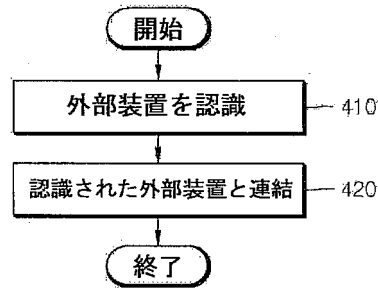
【図3B】



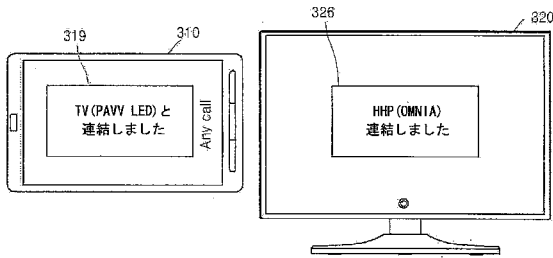
【図3C】



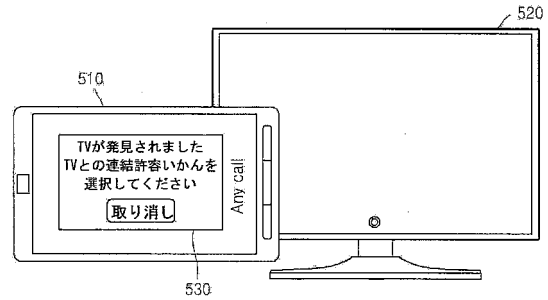
【図4】



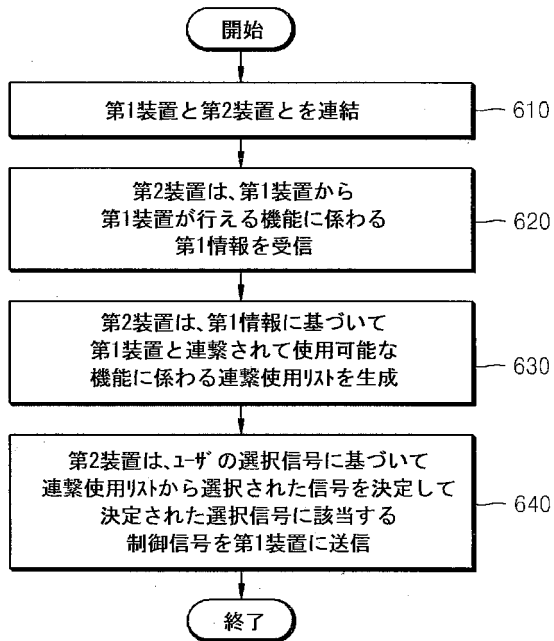
【図3D】



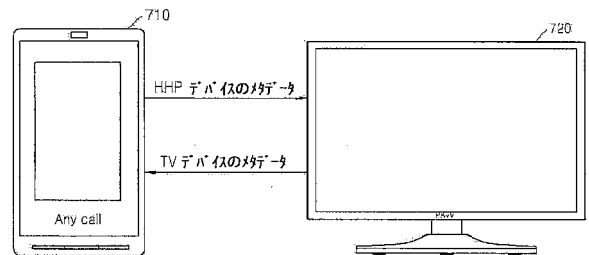
【図5】



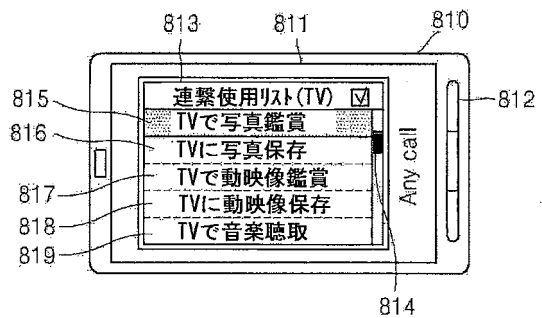
【図6】



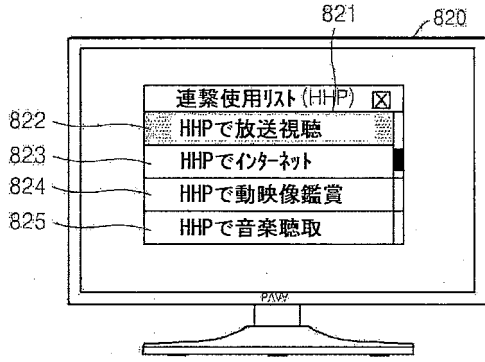
【図7】



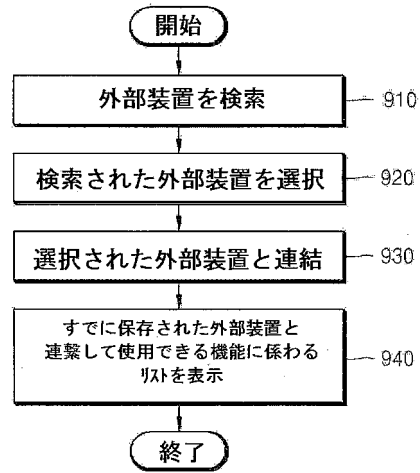
【図8A】



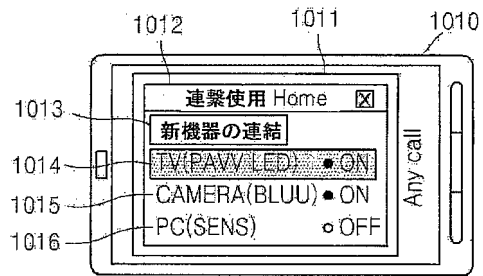
【図8B】



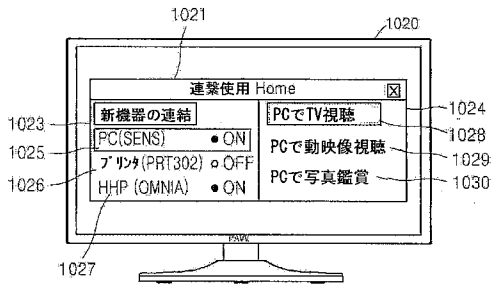
【図9】



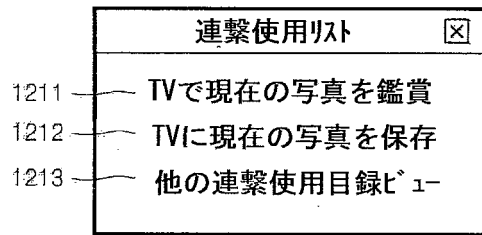
【図10A】



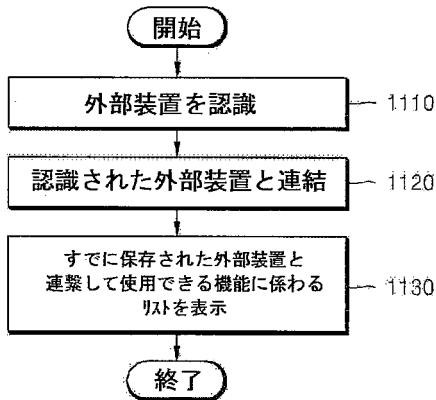
【図10B】



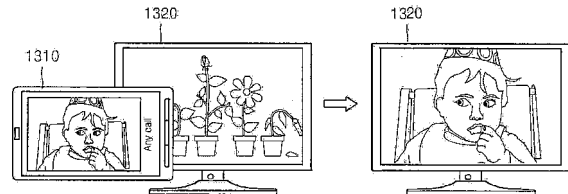
【図12】



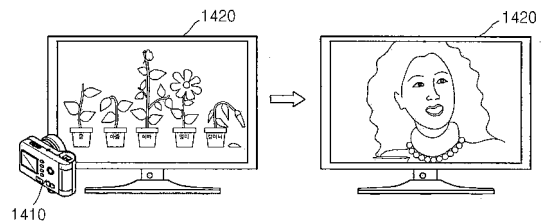
【図11】



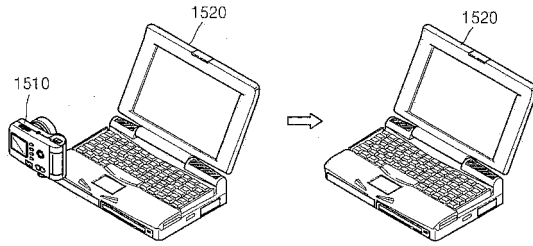
【図13】



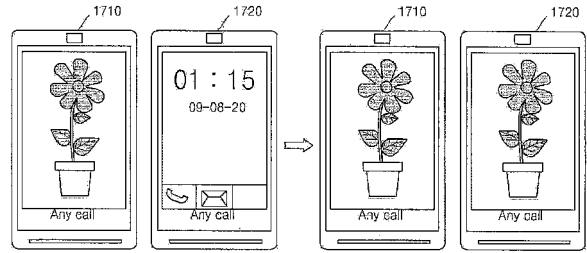
【図14】



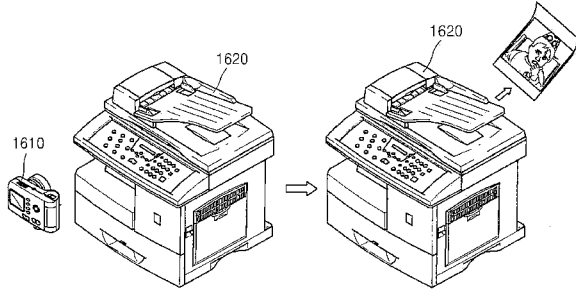
【図15】



【図17】



【図16】



【手続補正書】

【提出日】平成27年9月14日(2015.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第2装置が第1装置を検索し、通信可能な第1装置が所定の範囲内に近接した場合に連繋使用情報を生成する方法であって、

前記通信可能な第1装置と連結する段階と、

前記第1装置に、該第1装置が行うことができる機能についての第1情報を要請する段階と、

前記連結された第1装置から、前記第1情報を受信する段階と、

前記受信された第1情報を基にして、前記第1装置と連繋して使用できる機能についての第2情報を生成する段階と、を含み、

前記第2情報を生成する段階は、前記第2装置の機能のうち前記装置で遂行可能な機能を選択する段階と、前記選択された機能に基づいて前記第1装置と連繋して使用できる前記第2装置の機能についての連繋使用リストを生成する段階を含み、

前記連繋使用リストで特定機能が選択されることにより、前記第1装置の機能に係わる制御信号のうち前記選択された特定機能に対応する制御信号が前記第1装置に提供され、

前記第1情報は、該第1装置の機能への接近権限範囲についての情報を含む権限付与情報を含むことを特徴とする第2装置で連繋使用情報を生成する方法。

【請求項2】

前記受信された第 1 情報は、前記第 1 装置の機能に係わるメタデータをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の第 2 装置で連繋使用情報を生成する方法。

【請求項 3】

前記第 1 情報は、前記第 1 装置の機能に係わる制御信号をさらに含むことを特徴とする請求項 2 に記載の第 2 装置で連繋使用情報を生成する方法。

【請求項 4】

前記連繋使用リストを生成する段階は、

前記選択された機能と、対応する前記第 1 装置の機能に係わる制御信号とに基づいて、前記連繋使用リストを生成することを特徴とする請求項 3 に記載の第 2 装置で連繋使用情報を生成する方法。

【請求項 5】

前記生成された第 2 情報を表示する段階と、

外部選択に基づいて、前記表示された第 2 情報のうちから選択された機能に係わる信号を決定する段階と、

前記決定された信号に応答し、前記第 1 装置をして選択の機能を行わしめる命令を、前記第 1 装置に送信する段階と、をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の第 2 装置で連繋使用情報を生成する方法。

【請求項 6】

前記第 1 装置に、前記第 2 装置が行うことができる機能についての第 3 情報を送信する段階をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の第 2 装置で連繋使用情報を生成する方法。

【請求項 7】

前記第 1 装置と連結する段階は、通信可能な外部装置を検索する段階と、

前記検索された外部装置のうち、前記第 1 装置に係わる連結要請信号を前記第 1 装置に送信する段階と、

前記第 1 装置から連結許容信号を受信し、連結を形成する段階と、を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の第 2 装置で連繋使用情報を生成する方法。

【請求項 8】

前記第 1 装置と連結する段階は、前記第 1 装置が所定の範囲内に近接した場合、前記第 1 装置を認識する段階と、

前記認識された第 1 装置と連結する段階と、を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の第 2 装置で連繋使用情報を生成する方法。

【請求項 9】

前記第 1 装置を認識する段階は、前記第 1 装置と物理的な接触をした場合、前記第 1 装置を認識する段階を含むことを特徴とする請求項 8 に記載の第 2 装置で連繋使用情報を生成する方法。

【請求項 10】

前記第 1 装置と連結する段階は、前記第 1 装置についての識別情報を保存する段階をさらに含むことを特徴とする請求項 7 に記載の第 2 装置で連繋使用情報を生成する方法。

【請求項 11】

前記第 1 装置と連結する段階は、前記第 1 装置についての識別情報を保存する段階をさらに含むことを特徴とする請求項 8 に記載の第 2 装置で連繋使用情報を生成する方法。

【請求項 12】

第 2 装置が第 1 装置を検索し、通信可能な第 1 装置が所定の範囲内に近接した場合に連繋使用情報を生成する装置であって、

前記通信可能な第 1 装置と連結し、前記第 1 装置に、前記第 1 装置が行うことができる機能についての第 1 情報を要請する信号を伝送し、前記連結された第 1 装置から、前記第 1 情報を受信するインターフェース部と、

前記受信された第 1 情報を基にして、前記連繋使用情報を生成する装置を含む第 2 装置と前記第 1 装置とが連繋して使用できる機能についての第 2 情報を生成するリスト生成部

と、を含み、

前記リスト生成部は、前記第 2 装置の機能のうち前記第 1 装置で遂行可能な機能を選択し、前記選択された機能に基づいて前記第 1 装置と連繋して使用できる前記第 2 装置の機能についての連繋使用リストを生成し、

前記連繋使用リストで特定機能が選択されることにより、前記第 1 装置の機能に係わる制御信号の中から選択された特定機能に対応する制御信号が前記第 1 装置に提供され、

前記第 1 情報は、前記第 1 装置の機能への接近権限範囲についての情報を含む権限付与情報を含むことを特徴とする連繋使用情報を生成する装置。

【請求項 1 3】

前記受信された第 1 情報は、前記第 1 装置の機能に係わるメタデータをさらに含むことを特徴とする請求項 1 2 に記載の連繋使用情報を生成する装置。

【請求項 1 4】

前記第 1 情報は、前記第 1 装置の機能に係わる制御信号をさらに含むことを特徴とする請求項 1 3 に記載の連繋使用情報を生成する装置。

【請求項 1 5】

前記リスト生成部は、前記選択された機能と、対応する前記第 1 装置の機能に係わる制御信号とに基づいて、前記連繋使用リストを生成することを特徴とする請求項 1 4 に記載の連繋使用情報を生成する装置。

【請求項 1 6】

前記生成された第 2 情報を表示する表示部と、

制御部は、外部選択に基づいて、前記表示された第 2 情報のうちから選択された機能に係わる信号を決定し、前記決定された信号に応答し、前記連結された第 1 装置をして選択された機能を行わしめる命令を、前記インターフェース部に伝送し、

前記インターフェース部は、前記連結された第 1 装置に送信することを特徴とする請求項 1 2 に記載の連繋使用情報を生成する装置。

【請求項 1 7】

前記インターフェース部は、前記第 1 装置に、前記連繋使用情報を生成する装置が行うことができる機能についての第 3 情報を送信する段階をさらに含むことを特徴とする請求項 1 2 に記載の連繋使用情報を生成する装置。

【請求項 1 8】

制御部は、前記インターフェース部を介して通信可能な外部装置を検索し、前記検索された外部装置のうち、前記第 1 装置に係わる連結要請信号を生成し、

前記インターフェース部は、前記連結要請信号を前記第 1 装置に送信した後、前記第 1 装置から連結許容信号を受信して連結を形成することを特徴とする請求項 1 2 に記載の連繋使用情報を生成する装置。

【請求項 1 9】

前記インターフェース部は、前記第 1 装置が所定の範囲内に近接した場合、前記第 1 装置を認識し、前記認識された第 1 装置と連結することを特徴とする請求項 1 2 に記載の連繋使用情報を生成する装置。

【請求項 2 0】

前記インターフェース部は、前記第 1 装置と物理的な接触を行った場合、前記第 1 装置を認識することを特徴とする請求項 1 9 に記載の連繋使用情報を生成する装置。

【請求項 2 1】

前記第 1 装置についての識別情報を保存する保存部をさらに含むことを特徴とする請求項 1 8 に記載の連繋使用情報を生成する装置。

【請求項 2 2】

前記第 1 装置についての識別情報を保存する保存部をさらに含むことを特徴とする請求項 1 9 に記載の連繋使用情報を生成する装置。

フロントページの続き

(74)代理人 100140534

弁理士 木内 敬二

(72)発明者 俞 昇東

大韓民国京畿道烏山市園洞(番地なし) デリムイー - ピョナンセサン1團地アパート104棟503號

(72)発明者 張 宇鎔

大韓民国京畿道龍仁市器興區中洞(番地なし) ドンベク - ジグオウンモックマウルコアルーアパート4306棟1603號

(72)発明者 朴 世濬

大韓民国京畿道龍仁市水枝區東川洞(番地なし) 大宇アパート103棟2101號

(72)発明者 文 ミン 晶

大韓民国京畿道城南市盆唐區亭子洞154 - 1番地 タイムブリッジビルディング2608號

Fターム(参考) 5C164 FA17 GA04 MB13S TA07S TC15P UA04S UA51S UB41S UB71P UB92S
YA17